

第9回 吹田市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時：平成30年3月30日（金） 19:00～21:00
- 2 場 所：吹田市役所 高層棟 4階 特別会議室
- 3 出席者：別添「出席状況一覧」のとおり
- 4 傍聴人：なし
- 5 配付資料：
 - 資料 43 吹田市第4次総合計画 基本構想（素案）・基本計画（素案）
【平成30年3月30日時点】
 - 資料 44 基本構想（素案）及び基本計画（素案） 新旧対照表
 - 資料 45 審議会における主な御意見・議論等（平成30年3月30日時点）
 - 資料 46 第4次総合計画 基本計画（素案）に対する特別委員会（H30.2.6）からの御意見の反映状況等
 - 資料 47 総合計画全体の構成の変更（案）及び考え方
 - 資料 48 吹田市第4次総合計画「財政運営の基本方針」の検討資料（案）
（平成30年3月30日時点）
 - 資料 49 吹田市第4次総合計画検討資料「地域の特性」に係る基礎資料集（案）
（平成30年3月30日時点）

6 議事要旨

(1) 第4次総合計画基本計画（素案）について

事務局より、「基本計画推進のために」（追加諮問分）の修正について、資料44を用いて説明があった。

【審議内容】（意見なし）

(2) 基本構想（素案）及び基本計画（素案）全体の検討について

事務局より、基本構想（素案）及び基本計画（素案）全体の検討について、資料43～49を用いて説明があった。

【審議内容】

《第8回審議会指摘事項の修正について》

A委員： 資料43の10ページ図表Ⅲ－2の※部分の文章について、『「不詳・外国」の人口』は文章中何を意味しているのか分からないため、定義に沿って記載すべき。

また、11ページ図表Ⅲ－3で、平成40年の部分に黄色い枠がついているが、文章中に特に記載がないので、必要ないのではないか。

事務局： 内容を確認して対応させていただく。

《資料43の14ページ 将来像本文について》

会 長： 前回までの審議や特別委員会の意見を踏まえ、資料43の14ページに、将来像の修正案が示されている。これらについて御意見があるか。

B委員： 将来像の最初の段落に「市民力・地域力」、第4段落にも「市民自治の理念に基

づいた」と記載されており、修正前より協働の色合いがでてきている。また、資料 43 の 20 ページ「取組の視点」にも、市民と行政との協働について示されており、吹田市が描いている協働のイメージとして受け取れるが、協働とは、市と市民とがパートナーとして進めていくものなのか、市が市民を育成していくというものなのか、その点を明確にする必要があると思う。

会 長： 日本の市民活動は遅れており、おっしゃる 2 つはどちらもやらなければならない。協働に向けて市が市民の育成・支援を行うという形も今まで以上に必要とされる。一方、市民の育成ができていない場合は、市は市民活動の邪魔にならないようサポートに徹した方がよいこともある。自治体や政策領域によって実情は異なり、協働のあるべき形については一概に言えるところではない。

事務局： 吹田市自治基本条例の第 3 条では、市民及び市が共通の目的を実現するために、それぞれの役割と責任を自覚しながら、お互いの立場を尊重し協力し合っていくことを協働と位置付けている。計画の中では、まずは市民が地域での課題の解消のために、市民自らがまちづくりの担い手になること、行政がその取組を支えていくことの必要性を書いている。

A 委員： これまで各委員のお話も聞いてきて、吹田市に関しては、さまざまな市民活動が行われている印象を受けており、それをアピールしてはどうかという意見もあった。全体的に他の市よりも意識の高い市民は多いのではないかと。今後人口減少していく中で行政の力に限りもあるので、協働の観点を盛り込んでいきたいというスタンスはあっても良いと思う。

副会長： 「協働」の意味について、行政と市民が共通の理解をする必要がある。市民が生活の中で創意工夫を凝らした活動を行う姿には、行政にない視点が含まれている。この場合の協働は、行政が助ける、支えるということだけではなく、市民の活動に学びながら行政の立場で受け止め、考えることが大切である。14 ページ第 4 段落 4 行目に、「行政は、その取組を支えていく必要がある。」と記載されており、「支える」ことのみが協働であるかのように読み取れる。取組を支えるのと同時に、その活動に学びながら行政のやるべきことを考えていくという 2 つの意味を入れると、協働の意味が生きてくるのではないかと。

会 長： 今の御提案は、取組を支えると同時に、行政の果たすべき役割を市民活動に合わせて見直していくことが重要といったイメージでよいか。

C 委員： 協働に関しては、お互いの責任の範囲で役割分担することが重要である。吹田はそれぞれの地域が主体的にさまざまなことに取り組んでおり、市民力・地域力は最も打ち出すべき点であると思う。

会 長： せっくなので他の分野で活躍されている方からも、御意見をいただければと思う。

- D委員： スポーツの活動について。吹田市は行政と市民が一体となったスポーツのボランティア組織が出来上がっている。市がボランティア養成講座を行い、ボランティアの方々等でスポーツの大会の運営を行っている。スポーツの催しを開催する際、大阪府内の他の地域ではスポーツ推進委員が一生懸命動員をしなければ、ボランティアが集まらない中で、吹田市では、多くのボランティアに集まっただけではない。それが、多くの分野で広がっていけばよいと思っている。14ページ第3段落に「市民の暮らしを支えるとともに」と書いてあるが、その後の「連携を強化しながら、長期的な視点をもってまちづくりすすめる」というところが行政のスタンスであると読み取れたため、記述内容に違和感はなかった。
- E委員： 環境の活動について。市民それぞれがやりたいと考えていることが吹田の実情に合っているとは限らないため、行政と共に方向性を考えていきたいと思っている。
- F委員： P T Aの活動について。吹田、北摂地域のP T A活動はかなり盛んであると感じている。他の地域では、組織自体が成り立っていないところもある中で、吹田市はP T A大会等で非常に多くの人が集まることは、吹田の特徴だと思う。
- G委員： そのような活動が活発である一方で、世代交代がうまくいっていないとも感じる。既存の団体で培ってきたものについては協働ができているかもしれないが、若い方が何かを始めようとしたときの協働は決してできているとは思っていない。とはいえ、将来像に盛り込むことは困難であるため、その点は基本計画や実施計画に入れて、この文章はこれで良いと思う。
- A委員： 14ページ第2段落では市のこれまでの動きが記載されている。数十年にわたって、さまざまな市民活動が行われてきたことは事実であるので、ここに今までに行われてきた市民活動の内容を示してもよいのではないか。その上で、第3段落以降では、人口減少の中で、公助だけでなく自助・共助が今後必要であるがゆえに、まだ培われていない点については、今後一層強化していく必要があるという内容を入れていただきたい。また、「協働」についての御意見が多くあるため、用語集の中に、市が考える協働の定義を入れてはどうか。
- 会 長： 「協働」の定義については、統一見解を示すのは難しいと思うが、中長期的な課題ではあるので、可能であれば書いていただきたい。いつの時代も新しい団体が出てきた時は、後手の対応に回るものである。それを変えていくために、御意見いただいたように、役割の再見直しや役割分担が必要なのである。文案はこれでよいが、可能であれば、A委員の意見も反映してほしい。市民力・地域力が相対的に強いという点は自慢してもいいが、より高みを目指す段階では、行政の役割を見直す作業が必要であるということ、可能であれば書いていただければと思う。将来像の記載内容は、間違っただけでなく、これまでの審議内容と矛盾したことを書いているわけではなく、ボトムラインとしてはこれで問題ない。

H委員： まとめである第5段落で「高い市民力・地域力」と、「地域資源」が並列になっている。また、表現上「高い市民力・地域力」と「高い」という形容詞がついているが、「地域資源」については評価的な形容詞がない。これらの点は、おかしいという印象を受ける。

事務局： 「高い市民力・地域力の強みが原動力となってさまざまな地域資源を生かしながらまちづくりをしてきた」というのが正確な表現かと思うので、御指摘を踏まえ修正を検討したい。

H委員： 地域資源について。第2段落で書かれている内容は7ページに記載されている「吹田市の特徴」だが、これは「特長 (strong point)」だと思う。14ページも「特長」として記載されているが、交通の利便性や大学の記載が抜けている。

事務局： 交通の利便性については、第1段落の「良好な生活環境」、大学は「教育・研究環境」に含めている。

G委員： この将来像とキャッチコピーが市民に総合計画を伝える一番の部分だと思い、何度も読んだ。言葉は明瞭だが意味が伝わりにくい。

まず、第3段落は少子高齢化が進む中で直面する問題について記載されているが、最後の文章が「近隣自治体、企業、大学などとの連携を強化しながら、長期的な視点をもってまちづくりを進める必要があります」となっている。ハードの問題をソフトで解決できるのか、と違和感を抱いた。

また、全体的に広くとらえたいのは分かるが、「など」「ころ」が多く、分かりづらい。曖昧なところがある一方で、第3段落では、「さまざまな問題に直面することになります」と断定しており、なるかどうかは現時点で限定すべきことではないように思う。その他、主語と述語のバランスが全体的に悪いところがある。

第4段落の「だれもが安心して快適に暮らせるまちを実現するとともに」については、今がそうではないのかという疑問を抱くので、「だれもが安心して快適に暮らせるまちを引き継ぐ」といった表現の方が良いのではないか。3つの取組の視点も一つも入っておらず、将来像については再考が必要である。

会 長： 文章の修正については改めて事務局に提案いただいて、私も拝見して全体の趣旨を変えない範囲で修正をさせていただきたい。

I委員： 以前、「市民」の定義について、通勤通学している人も含まれると回答いただいたが、将来像に書いてあることを全て「市民」と表現していいのかというのは疑問である。第5段落5行目「市民がすこやかで安心・快適に暮らし続けられるまちをめざします」とあるが、これは第4段落冒頭「だれもが安心して快適に暮らせるまちを実現するとともに」とほぼ同じであるため、「だれもが」という表現で統一してもいいのではないか。「市民」という言葉が自治基本条例の示すところと一致していないのであれば、「住民」や「人々」という表現にするなど、「市民」という言葉の使い方を確認していただく必要がある。

事務局： 御指摘いただいたように、表現の整えをした方がよいところについて、確認させていただきます。

会 長： 「地域」や「市民」という言葉は非常に用法が難しい。対応できる範囲で、検討してほしい。

《キャッチフレーズについて》

会 長： 事務局からキャッチフレーズの言葉の意味について説明をしてほしい。

事務局： 将来像の最終行に示している「市民がすこやかで安心・快適に暮らし続けられるまち」づくりを進める中で、必要となる5つの要素として御提案させていただきました。「高質」については、将来像で「良好な生活環境」「充実した医療・教育・研究環境」「産業の集積」と書かせていただいているように、ハード面において、調和のとれた豊かな緑があって、整ったまちなみがあることを示している。「品格」という部分は活発な市民活動に裏付けられる「高い市民力・地域力」から市民の「行い」を示している。先ほども高い市民力・地域力を前に出していくべきという御意見をいただいたとおり、市としてもまさにそれを打ち出していくべきであると考えている。「持続可能」については、最終段落で将来世代につないでいくということを表現しているとおりに、まちの魅力を「維持」「向上」していくことを示している。「温かく」「豊かな」については、行政が市民の暮らしを支える、寄り添うなかで市民の暮らしを実現するという思いを示している。また、これら5つの言葉は、8つの大綱それぞれにも対応する形で包括していると考えている。

J委員： 説明を聞かないと分からないようなキャッチフレーズは良くない。「持続可能そして温かく豊かなまち」は良いとして「高質」「品格」には抵抗感がある。

G委員： キャッチフレーズとキーワードを混同している。また、説明がないと伝わらない時点でキャッチフレーズとしては認められない。高質で品格があることについて、違和感を覚える人が多くいるように思い、どうしても引っかかる。誰が見てもそうだ、というものになるべきである。

H委員： 「高質」は、市民生活の安全性、利便性の水準が高いといった物的な面でのクオリティを指している。それに対して、「品格」というのは精神面を指している。この二つについて読み手の理解を深めるためには、第5段落1行目「高質で品格のあるまちが育まれてきました」というところで「高質」「品格」を説明する必要がある。

B委員： 率直に言って、このキャッチフレーズであれば必要ないと思う。それぞれの市民活動が活発になっている中で、「高質」や「品格」が生み出されているということであれば分かるが、将来像として、それを本当に目指していくのか。既存の団体ではなく、次世代の市民目線の団体があり、自分の困りごとについて活動している人たちもいる。吹田市はさまざまなことをやっているが、いわゆる国のメ

ニューを全部やっているだけであって、それ以外の市民の要望は聞いてくれない印象もある。今の市民活動が良い、という評価はあってもいいが、次世代の人たちがそれを本当に評価しているのか。それがこれからの協働の中で生まれてくるものだと思うが、現状の「高質」「品格」を次世代が望んでいるのか。今の状態が良いと言い続けていることにも違和感がある。

K委員： キャッチフレーズを単語ではなく、文章で表現することで、市民に伝わりやすくなるのではないか。市民や行政で作りに上げてきたものをより良くし、次世代に適したものも作っていかうということだと思うが、「高質」「品格」という単語では読み取れない。

G委員： 文章にする方が良い。この委員の中でも「高質」と「品質」に違和感を持つ人がいる。読んだ人が共感できず、疎外感を持つキャッチフレーズは避けるべきではないか。

D委員： 私の息子は一旦市外に出たが、子供が小学校に入った段階で吹田に戻ってきた。吹田に住みたいという意識を感覚的に持っており、自分がやってきてもらったようにPTAもやろうという気持ちになっている。若い人が単独でやりたいことを始めることは難しいが、我々には自治会や高齢者クラブなどの地域力があり、協力もして下さる。これをうまく利用すれば、次世代の人の活動も広がるのではないか。視点を変えて、協力を求めていくことが重要である。市長も高質で安心なまちづくりということをやっていたので、キャッチフレーズとして使ってよい言葉とは思いますが、G委員の御意見ももっともだと思う。高い市民力という言葉を使ったほうが良いのかもしれない。

事務局： 「高い市民力・地域力」は重要なキーワードである。結びが「市民がすこやかで安心・快適に暮らし続けられるまち」と出てくるので、「高い市民力・地域力に支えられ、すこやかで安心・快適に暮らし続けられるまち」といった表現が適しているのではないかと、皆さんの意見を聞いて感じた。

会 長： 将来像については、G委員から文章表現の細かな修正等の御意見をいただいているため、文章の修正について御提案を頂き、これまでの審議から逸脱しない範囲で、会長、副会長、事務局で修文して決めさせていただきたい。キャッチフレーズについては、もう一回話し合う機会もあるので、練り直しでなく、抜本的に変更も検討していくということで、この場で決めるということは差し控えたい。

副会長： 会長に賛同する。「品格」という言葉は、「品」は品物の品、「格」は格付け・ランキングの格。高いランクを望むのは当たり前だが、そのランキングの基準は人それぞれである。市民の中に多様な価値観がある中で、市民が共通理解しなければならぬのに、分断を生んでしまう言葉ではないかと懸念している。

会 長： キャッチフレーズは言葉が独り歩きしても安全なものではないとダメだというのが、委員の皆様の御意見だと思う。私もそれについては非常に納得するものがあ

ったので、そこは引き取らざるを得ないため、もう一度検討させていただきたい。

事務局： キャッチフレーズそのものの必要性も含めて、検討し直したい。

会 長： では、将来像については修文、キャッチフレーズについては一旦引き上げる。

全委員： 異議なし

会 長： 本日の会議はこれにて閉会とする。

《事務連絡》

事務局： 次回の日程は改めて御連絡する。

以上

出席状況一覧

第9回 吹田市総合計画審議会 平成30年(2018年)3月30日(金) 午後7時 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

No.	氏名	選出区分	略歴	出欠
1	足立 泰美	学識経験者 1号	甲南大学 経済学部 准教授	○
2	井元 真澄	学識経験者 1号	梅花女子大学 心理こども学部 教授	○
3	尾崎 雅彦	学識経験者 1号	大和大学 政治経済学部 教授	○
4	加賀 有津子	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 工学研究科 教授	×
5	岸本 みさ子	学識経験者 1号	千里金蘭大学 生活科学部 講師	○
6	北村 亘	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 法学研究科 教授	○
7	島 善信	学識経験者 1号	大阪教育大学 教職教育研究センター 特任教授	○
8	高橋 智幸	学識経験者 1号	関西大学 社会安全学部 教授	×
9	岡本 智子	市民 2号	公募市民	○
10	林 享佑	市民 2号	公募市民	○
11	水木 千代美	市民 2号	公募市民	○
12	横山 竜大	市民 2号	公募市民	○
13	亀谷 拓治	市内の公共的団体等の代表者 3号	豊二地区連合自治会 会長	×
14	下谷 明伸	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市PTA協議会 会長	○
15	寺西 信昭	市内の公共的団体等の代表者 3号	アジェンダ21すいた 会員	○
16	南雲 稔子	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市社会体育団体連絡会 副会長	○
17	堀田 稔	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田商工会議所 副会頭	○
18	御前 治	市内の公共的団体等の代表者 3号	一般社団法人 吹田市医師会 副会長	×
19	由佐 満雄	市内の公共的団体等の代表者 3号	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	○
20	本屋 和宏	関係行政機関の職員 4号	大阪府政策企画部企画室 室長	○
出席委員 合計				16名

※選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2号の各号による。

吹田市 出席者

事務局	春藤副市長
	稲田行政経営部長、川本理事(総合計画担当)、岡松企画財政室長、岡本企画財政室参事
	霜竹主査、船越主査、中嶋主査、松田主任、桑野係員
	委託業者